

通知カード

個人番号 〇〇〇……〇〇〇
氏 名 番号花子
住 所 △県〇市□町 1-1-1
平成〇年□月△日生 性別 女
発 行 平成〇〇年〇月〇日 〇市長

通知カード（イメージ）

マイナンバー（個人番号）の
通知が始まります


一生使うマイナンバー

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。この番号をお知らせする通知カードが10月5日から順次届きます。平成28年1月から社会保障・税・災害対策の系統で利用するため、マイナンバーは行政機関などへの提示が必要になります（申告書、申請書、届出書、調書その他書類への記載など）。

住民票に記載の世帯ごとに通知されます

住民票の住所と異なる場所に住む人は、住んでいる市町村へ住民票の異動をお願いします。

通知は簡易書留で届きます

簡易書留の中身は次の3つを予定しています。大切な書類です。誤って破棄しないよう注意してください。

①「マイナンバー」通知カード。
②「個人番号カード」交付申請書と返信用封筒。
③マイナンバーの説明書類。

事業者のみなさんへ
マイナンバー
制度の
準備が必要です

従業員などのマイナンバーを取り扱います

社会保険の系統や源泉徴収票の作成などで、従業員などからマイナンバーを取得し、書類に記載したりします。

利用目的以外の利用・提供はできません

マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。

例えば、従業員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に従業員や顧客の同意があっても

取得の際には本人確認が必要です

従業員などからマイナンバーを取得する際には、次の2つで本人確認をします。

①通知カードまたはマイナンバー付きの住民票などで、マイナンバーを確認。

②運転免許証やパスポートなどで、身元を確認。

※「個人番号カード」（希望者の申請で平成28年1月から交付開始）があれば、それだけで可。

適切に管理・保管する義務があります

マイナンバーを継続して保管できるのは、必要がある場合に限りです。例えば、従業員などが翌年度以降も継続的に雇用契約が認められる場合や、法令によって一定期間保存が義務付けられている場合などです。

必要がなくなった場合は、速やかに廃棄・削除しなければなりません。

制度についてご不明な点は、左記までお問い合わせください。

◆全国共通ナビダイヤル【日本語窓口】（☎0570-0120-0178）【外国語窓口】（☎0570-02010291）
※午前9時30分～午後5時30分（土曜、日曜日、休日、祝日、年末年始は除く）。

※ナビダイヤルは通話料発生。
◆行政管理課番号制度準備室（☎内線492）。

詳しくは市ホームページで
マイナンバー
検索

グリーンカーテンコンテスト

グリーンカーテンにはメリットがたくさん。日差しをさえぎり、夏の省エネルギー、地球温暖化防止対策にもなります。市では、みなさんの省エネへの取り組みを知り、今後の参考にするためグリーンカーテンコンテストを実施します。

■参加対象者
市内にて、個人、事業所・団体で、ツル性植物の「グリーンカーテン」を設置している市民（1世帯1作品）。

■応募期間 9月30日（水）（必着）まで。

■応募方法
①所定の応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真（3枚まで。1枚は全体が分かるもの）を添えて提出。応募用紙は、環境保全課窓口、各支所、出張所、公民館で8月3日（月）より配布。
※市ホームページからダウンロードも可。
②環境保全課まで、メール、持参または郵送で提出。

■応募写真の規格

①電子データかカラープリントで、7月1日（水）～9月30日（水）に撮影したもの。
②電子データの場合は、メールかCD-Rで提出（画像データはJPG形式）。
③カラープリントの場合は、裏面に応募者の名前を記入。
④メールで提出するデータ容量は2MB以内で、超える場合は複数回に分けて送付。

■審査・結果公表
提出された書類・写真で審査。取り組みが優れている作品、ユニークな作品は、市のホームページ・広報紙で結果公表します。優秀者（10人）には記念品を贈呈。

■応募時の注意点
①応募作品（写真など）は原則返却しません。
②応募に要する経費は、応募者の負担です。
③応募作品は、市広報紙やホームページ、そのほか市が発行する報告書などに掲載することがあります。

☎環境保全課環境保全班（〒270-1396印西市大森2364-2・☎内線364）。

応募しよう！



緑のカーテンで涼やかに

前田完一氏に
千葉県市監査委員協議会表彰


前田完一氏（吉高）

平成23年12月から、市の監査委員としてご尽力いただいている前田完一氏が、千葉県市監査委員協議会から表彰されました。

今回の受賞は、前田氏が都市監査委員制度の運営に関し、特に功績があったことを表彰されたものです。

平成 26 年度 市民参加手続の実施状況

市では、市民参加条例を制定しています。これは、市民のみなさんが積極的に市政に参加しさまざまな施策に意見を反映させ、魅力と活力のあるまちづくりを進めることが目的です。平成26年度の市民参加手続の実施状況と平成27年度の実施予定は次のとおりです。

実施状況

市民参加手続を実施した対象事業数は、49事業で57件です。主なものは下記、内訳は右表参照。

■障害福祉計画の策定
■高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定
■子ども・子育て支援事業計画の策定
■健康増進計画及び食育推進計画の進行管理

実施予定

■教育大綱の策定…市民意見公募手続（12月頃）
■市民満足度・重要度アンケート調査…市民意向調査手続（8月頃）
■第2次基本計画の策定…市民意見公募手続（9月頃）、市民説明会手続・審議会等手続
■印西市制施行20周年記念事業推進市民会議…審議会等手続
■印西市障害者基本計画（改定）…市民意見公募手続（12月頃）、審議会等手続
■印西市景観計画等策定…市民意向調査手続（9月頃）

☎企画政策課企画政策班（☎内線472）。

●市民参加手続 実施状況内訳●

内 容	実施回数（回）	参加総数（人）
市民意向調査手続（アンケートなど）	3	2,233
市民意見公募手続（パブリックコメント）	7	24
市民会議手続	10	111
審議会等手続	115	1,099

印西市役所 ☎42 5111 http://www.city.inzai.lg.jp/